多賀城跡

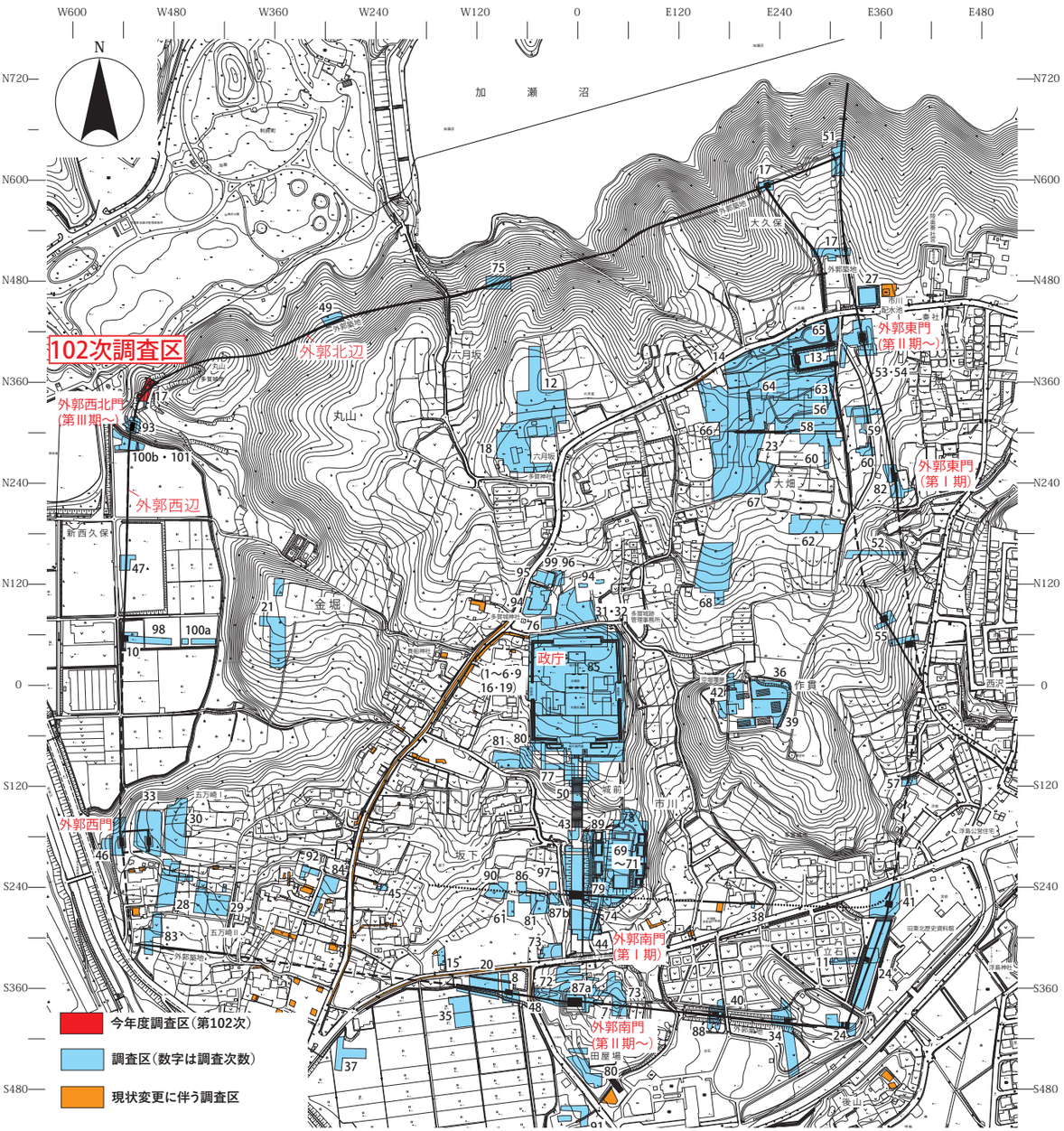
第 102次調査現地説明会資料
令和8年11月14日（土）
午前10：30～ 12：00

1．はじめに

宮城県多賀城跡調査研究所では、昭和44年(1969)以来、特別史跡多賀城跡の発掘調査を計画的に実施し、遺跡の実態解明に向けた研究を進めています(図版1)。今年度は、多賀城跡の北西隅に位置する西北門北側で外郭(がいかく)西辺・北辺を対象に第102次調査を実施しましたので、その成果を公開します。

多賀城政庁の変遷

第Ⅰ期：創建(724年頃)～大改修(８世紀中頃)
第Ⅱ期：大改修(８世紀中頃)～火災(780年)
第Ⅲ期：火災の復旧(780年)～地震(869年)
第Ⅳ期：地震の復興(869年)～11世紀前半頃



図版1　第102次調査区の位置(S=1/7,000)

2．調査の目的

これまでの成果

外郭西辺は、政庁から西に約510～540mの位置にあり、直線的に約660mのびること、外郭北辺は、政庁から北に約350～630mの位置にあり、直線的に約870mのびることが分かっており、西辺中央部は低地部に、それ以外は丘陵部に立地しています(図版1)。

両者が接する北西隅付近では、昭和47年度(1972)に第17次調査を実施し、西辺と北辺が築地塀(ついじべい)であること、西辺築地塀は平安時代の第Ⅲ期以前から第Ⅳ期の3時期、北辺築地塀は第Ⅳ期以前と第Ⅳ期の2時期の変遷があること、を確認しました。また、南北2間の柱列は、調査後に櫓(やぐら)状建物であることが指摘されています。

その約30m南で実施した平成31年度(2019)の第93次調査では、外郭西辺に取り付く八脚門(はっきゃくもん)(西北門)とその北側の区画施設を発見しました(図版2・4)。いずれも第Ⅲ・Ⅳ期で、門は掘立(ほったて)式から礎石(そせき)式へ変遷すること、区画施設は3時期の築地塀とそれより古い材木塀があることが分かっています。

門南側の低地部で実施した令和6・7年度の第100・101次調査では、3時期の材木塀(ざいもくべい)、整地層、大溝などを発見しました(図版3)。これらは第Ⅲ・Ⅳ期の区画施設とみられ、3時期目は灰白色(かいはくしょく)火山灰が降下した10世前葉以降に改修されていることが判明しています。

調査の目的

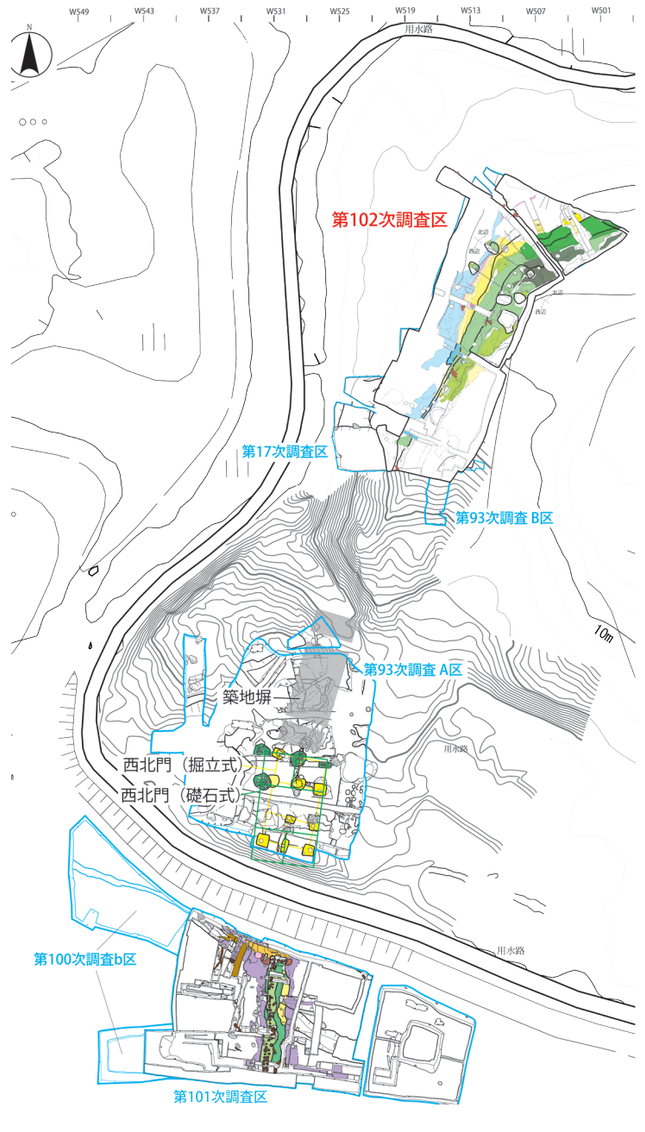
第17次調査とほぼ同じ範囲を対象とし、西北門北側における築地塀の詳細な構造と変遷の把握、それ以前の区画施設の有無、櫓状建物の確認などを目的としています。



図版2　第93次調査(西から)



図版3　第101次調査(南から)



図版4　第102次調査区と周辺の調査区(S=1/600)

3．調査成果

西・北辺に沿って整地層6か所（整地層1～6）、西辺で築地塀1条、材木塀1条、柱列1条、柱穴1個、北辺で築地塀1条、材木塀1条を検出しました（図版9）。出土遺物には、瓦、土器、石器があります。

整地層

基礎を固めたり平坦面を造るために築地塀や材木塀の造営に先立って行われた盛土です。整地層1は材木塀、整地層3～5は築地塀に伴うものです。

築地塀（はんちく）

「版築」とよばれる、土を何層にも突き固める工法を用いて造られた土塀です。調査区の中央北側で「く」の字状に屈曲する部分が西辺と北辺がつながる北西隅で、整地層や寄柱（塀の側面に等間隔に立てられた柱）の分布から推定可能な箇所も含め、北辺を約10m、西辺を約19m確認しました。

調査区北側の北辺で残りがよく、塀本体は最も残りの良いところで、高さ95㎝残っており、基底部（塀が立ち上がる部分）の幅は、サブトレンチ1でみると、Aが約1.9m、Bが1.4m以上、Cが約2.1mあります（図版10）。また、寄柱も部分的に見つかっています。

3時期の変遷があり、ほぼ同位置でやや城内側に移しながら、整地層を伴って2回改修されています（築地塀A・整地層3→築地塀B・整地層4→築地塀C・整地層5）。

材木塀

溝状の掘方の中に丸太材を立て並べた塀です。西辺・北辺それぞれで発見しました。築地塀より古い時期の区画施設で、築地塀とほぼ同位置に造られていたとみられます。材の直径は約20cmです（図版7）。

柱列

築地塀に沿って位置することから、南北1間の櫓状建物を構成する西側の柱と考えられます（図版8）。3時期の変遷があり、改修の回数や、改修時に位置を城内側に移している点が、築地塀と同様であることから、築地塀A～Cの変遷に対応するとみられます。



図版6　サブトレンチ1（南西から）



図版7　サブトレンチ4（南から）



図版8　柱列断面（南西から）

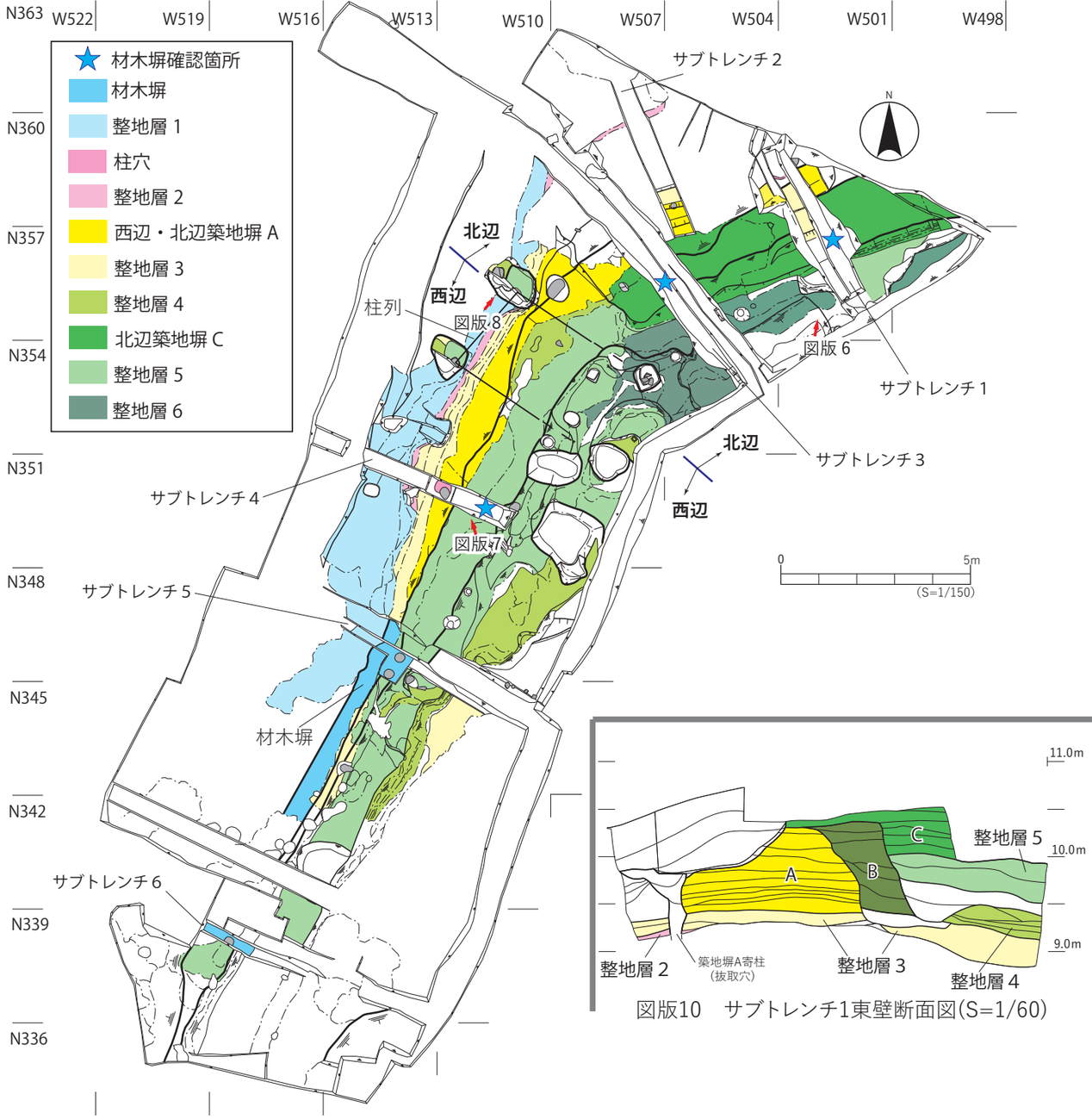
4．まとめ

① **区画施設の詳細な構造と変遷が把握できました。**

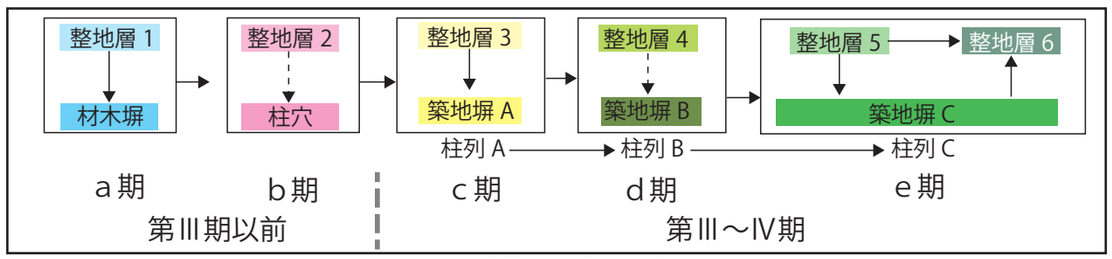
- 材木塀と築地塀、整地層は外郭区画施設に、柱列は櫓状建物に関わるもので、各遺構は大きく5時期の変遷に整理できます（図版9）。なお、e期は、整地層5から整地層6への段階へと細分され、整地層6は城内側のかさ上げ整地とみられます。
- 年代は、西辺の築地塀Cを覆う自然堆積層上に灰白色火山灰層が認められることから、e期の築地塀C及び整地層5は10世紀前葉以前に築造されたと考えられます。
- 南側に近接する第93次調査と比較すると、最も新しい築地塀の築造時期が10世紀前葉以前であること、3時期確認された築地塀の変遷と改修方法が共通することから、第102次調査と第93次調査の築地塀は対応し、c～e期の時期は第Ⅲ期と第Ⅳ期と推定されます。

② **築地塀より古い区画施設を発見しました。**

材木塀などの築地塀より古い遺構は第Ⅲ期以前で、奈良時代の第Ⅱ期以前にさかのぼる可能性があります。



図版10　サブトレンチ1東壁断面図（S=1/60）



図版9　遺構平面略図と変遷

第102次調査要項
所 在 地：宮城県多賀城市市川字丸山地内
調査指導：多賀城跡調査研究委員会（委員長　藤澤　敦）
調査主体：宮城県教育委員会（教育長　小野寺　邦貢）
調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所（所長　白崎恵介）
調査協力：多賀城市・宮城東部衛生処理組合
調査期間：令和8年5月19日～11月
調査面積：291㎡
調 査 員：白崎恵介・村上裕次・廣谷和也・古田和誠・黒田智章・吉野武・何戌琪
宮城県多賀城跡調査研究所　〒985-0862　宮城県多賀城市高崎1-22-1
TEL：022-368-0102　FAX：022-368-0104
研究所HP